

# コロナ臨時的点数の算定と公費の適用について

【事例】当クリニックは診療・検査医療機関として京都府のホームページに掲載されています。診療・検査対応時間内に発熱等により受診した初診患者に対して抗原検査（定性。キット）を実施した結果、陽性となったため、保健所に発生届を提出（或いはHER-SYSで報告）し、同日、肺炎を疑いX-Pを実施、解熱剤を処方（処方箋発行）しました。臨時的点数と公費医療の適応について教えてください。

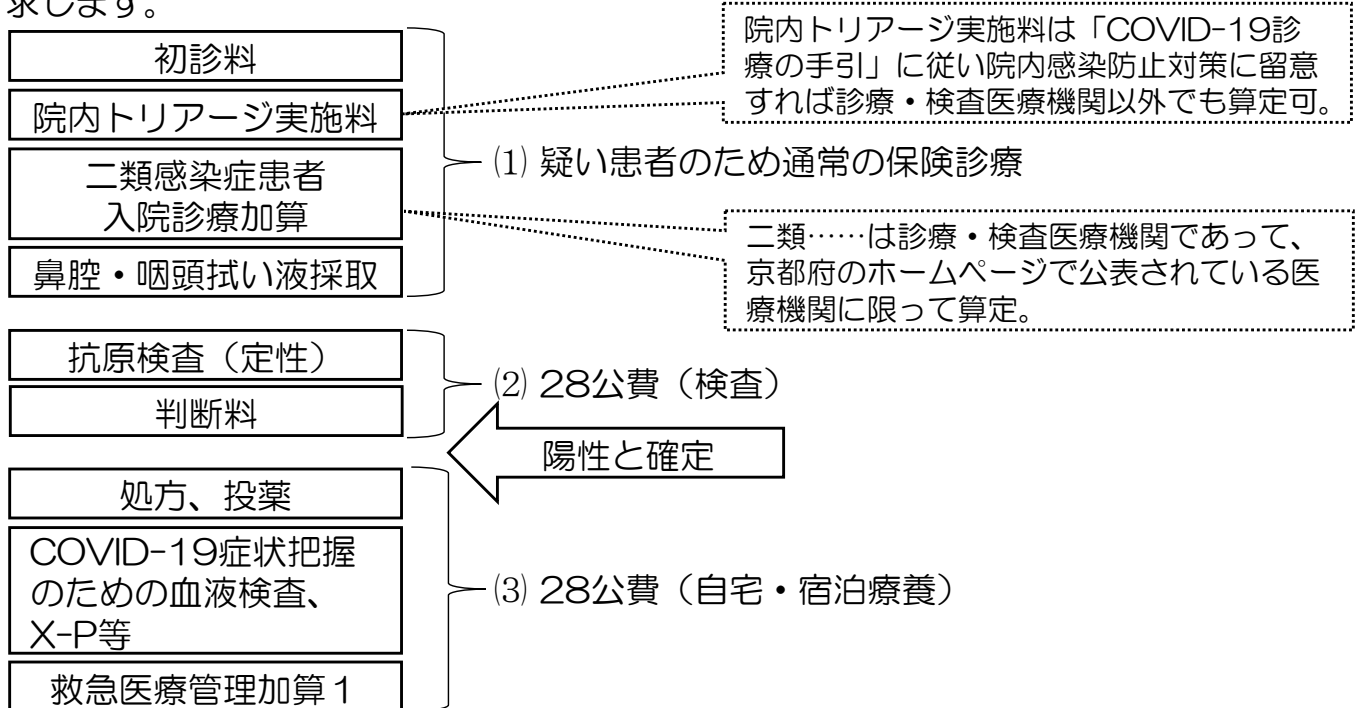
## 1. 点数の算定

- (1) 初診料（288点）、院内トリージ実施料（300点）、二類感染症患者入院診療加算（外来診療・臨時的取扱い）（250点）、鼻腔・咽頭拭い液採取（5点）を算定。
- (2) 〔検査〕COVID-19抗原検査（定性）（300点）、免疫学的検査判断料（144点）を算定。
- (3) 〔陽性患者に対する治療〕処方箋料（68点）、X-Pの費用、救急医療管理加算1（950点）を算定。

## 2. 公費の適用

時系列で考えていただくと良いです。

(1)は保険単独、(2)は保険と28公費（検査）（京都市28261501、京都市以外28260503）の併用、(3)は28公費（自宅・宿泊療養）（28260602）の併用で請求します。



- ・救急医療管理加算1の算定、28公費（自宅・宿泊療養）の併用は、コロナ陽性確定患者が対象ですので、保健所に発生届を提出（或いはHER-SYSで報告）した日からしか適用されません。PCR検査を外注している場合であって検査結果が出るまで数日を要する場合も、保健所に発生届を提出（或いはHER-SYSで報告）した日からが公費の対象です。
- ・ただし22年1月24日付「同居家族などの感染者の濃厚接触者が有症状となった場合には、医師の判断により検査を行わなくとも、臨床症状で診断すること」と事務連絡されていますので、疑似症患者として先に報告しておくことは可能です。
- ・裏面の請求例も併せてお目通しください。

○ 診療報酬明細書

(医科入院外) 令和 4 年 1 月分

1	1	社・国	3	後期	1	単独	2	本外	8	高外一
医科	2	公費	4	退職	2	2併	4	六外	0	高外7
					3	3併	6	家外		

公担者①	2	8	2	6	1	5	0	1	公医給	9	9	9	9	9	9	6
公担者②	2	8	2	6	0	6	0	2	公医給	9	9	9	9	9	9	6

保険者番号								給付割合	10	9	8
									7	( )	

被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号								(枝番)
---------------------	--	--	--	--	--	--	--	------

氏名		特記事項	
1男 2女 1明 2大 3昭 4平 5令 . . . 生			
職務上の事由	1 職務上 2 下船後3月以内 3 通勤災害		

保険医療機関の所在地及び名称		( 床 )
----------------	--	-------

傷病名	(1) COVID-19 (2) COVID-19肺炎の疑い (3)
-----	--

診療開始日	(1) 令和4年 1月 20日 (2) 令和4年 1月 20日 (3) 年 月 日	転 治ゆ;死亡;中止 帰	保険公費① 診療実日数②	1日 1日 1日
-------	---	-----------------	-----------------	----------------

⑪ 初診	時間外・休日・深夜	1回	288点	公費分点数	(13)
⑫ 再診	再診 外来管理加算 時間外 休日 深夜	× × × × ×	回 回 回 回 回		
⑬ 医学管理			1500	② 950	
⑭ 在宅	往診 夜間 深夜・緊急 在宅患者訪問診療 その他 薬	回 回 回 回 回			(60)
⑯ 投薬	⑳ 内服 ㉑ 屯服 ㉒ 外用 ㉓ 処方 ㉔ 麻毒 ㉕ 調基	× × × × ×	単位回 単位回 単位回 回 回		(70)
㉖ 注射	㉗ 皮下筋肉内 ㉘ 静脈内 ㉙ その他	回 回 回			
㉚ 処置	薬剤	回			
㉛ 手術	薬剤	回			(80)
㉜ 検査	薬剤	1回	449	① 444	
㉝ 画像	薬剤	1回	210	② 210	
㉞ その他	処方箋 薬剤	1回	73	② 73	

* 院内トリアージ実施料	300 × 1
(診療報酬上臨時的取扱い)	
* 二類感染症患者入院診療加算	250 × 1
(外来診療・診療報酬上臨時的取扱い)	
* 救急医療管理加算 1	950 × 1
(外来診療・診療報酬上臨時的取扱い)	
* 鼻腔・咽頭拭い液採取	5 × 1
* SARS-Cov-2(新型コロナウイルス)	
抗原定性	300 × 1
発熱あり、オミクロン株感染を疑い実施。	
結果陽性。	
* 免疫学的検査判断料	144 × 1
* X-P <胸部>	
X-P単純撮影(デジタル撮影)イ	
電子媒体保存撮影 1回	153 × 1
電子画像管理加算(単純撮影)	57 × 1
* 処方箋料(その他)	68 × 1
* 一般名処方加算 2	5 × 1

二類感染症患者入院診療加算、救急医療管理加算1(診療報酬臨時的取扱い)を入力する区分については、⑬医学管理でなく、㉞その他の場合もあり得ますので、詳細はレセコンバンダーにお尋ねください。

請求点	2,520	※決定	点	一部負担金額	円
公費①	444	※	点	減額	割(円)免除・支払猶予
公費②	1,233	※	点	円	0
		※高額療養費	円	※公費負担点数	点
			点	※公費負担点数	点

【その他】救急医療管理加算1は陽性患者への往診等の場合は2,850点、外来で中和抗体薬を投与した場合は2,850点、往診等で中和抗体薬を投与した場合は4,750点です。乳幼児加算400点、小児加算200点があるので対象患者への加算を忘れずに。電話等再診で陽性患者を健康観察する場合は二類感染症患者入院診療加算(電話等)250点の算定も忘れずに。(これらは28公費(自宅・宿泊療養)の対象。)